

## 令和7年度 指名停止等措置業者一覧表

指名停止措置決定日：令和7年5月30日（金）

業者名	所在地	指名停止の事由（措置要件）	指名停止期間	備考
1 新明和工業 株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	<p>特定エレベーター方式P.S設置工事について、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和7年3月24日付けで違反事業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>なお、同社は、当該違反行為において、課徴金減免制度の適用事業者として公正取引委員会から公表された。</p> <p>措置要領別表第2 措置要件5イ（独占禁止法違反）</p>	令和7年5月30日 から 同年8月29日まで (3か月)	
2 株式会社 ヒロセ	大分市大字玉沢689-3	<p>大分市が発注した業務委託の指名競争入札において、元大分市議会議員から未公表の予定価格の情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、代表取締役が令和7年5月23日に公契約関係競売入札妨害容疑で大分県警に逮捕され、令和7年6月13日に大分地方検察庁に起訴されたため。</p> <p>措置要領別表第2 要件11（不正又は不誠実な行為）</p>	令和7年7月10日 から 同年10月9日まで (3か月)	
3 新明和工業 株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	<p>特定特装車製品の製造販売において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和7年9月24日付けで違反事業者として認定されたため。</p> <p>なお、同社は、当該違反行為において、課徴金減免制度の適用事業者として公正取引委員会から公表された。</p> <p>措置要領別表第2 措置要件5イ（独占禁止法違反）</p>	令和7年11月14日 から 令和8年2月13日まで (3か月)	
4 株式会社 中央技術コンサルタンツ	東京都新宿区西新宿8-5-1	<p>宮城県気仙沼市が発注した「田中百目木線外4路線概略・予備設計業務」の入札において、株式会社中央技術コンサルタンツの東北支店長が、事前に同市職員から入札情報に関する資料を受け取り、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで令和7年7月21日に逮捕されたため。</p> <p>措置要領別表第2 措置要件7イ（競売入札妨害又は談合）</p>	令和7年11月14日 から 令和8年5月13日まで (6か月)	